

公募型プロポーザル質問回答書

受付番号	質問事項	回 答
1	<p>1 再委託について 協力会社にも「7. 参加資格要件」を適用することだが、留萌市の入札参加資格者名簿への登録はプロポーザル参加後でも認めていただけるか</p> <p>2 上記の登録が認められる場合、「建設コンサルタント(都市及び地方計画)」のみの登録でも協力会社の参加は可能か。</p>	<p>1について 主となる事業者については、参加表明書の提出時点で「7. 参加資格要件」を満たしていることが条件ですが、協力事業者へ業務の一部を再委託する場合、その登録については、プロポーザル参加表明後でも可とします</p> <p>2について 主たる業務を再委託としない範囲で、必要となる技術援助や知識等の提供における分野で登録されるのであれば可とします</p>
2	<p>1 様式3 ① 策定数の合計欄は調書に記載の5件以外も含め、該当する物件の合計数を記載について ② 契約書の写し等、添付必要な書類について</p> <p>2 様式5-1、5-2 物件に携わった立場を確認できる資料等、各資格の免許証以外に必要とされる書類について</p> <p>3 様式10 様式左上の「提案者」の欄には会社名の記入について</p> <p>4 基本構想3ページに記載の公用車39台の内訳について</p>	<p>1① 策定数は平成26年4月から令和6年12月までの間で該当する業務の合計数を記入してください</p> <p>1② 調書に記入する物件についての添付書類は、「契約書」「業務完了が証明できる書類」の写しを添付してください</p> <p>2 特に必要としない</p> <p>3 会社名を記入のこと</p> <p>4 屋外、車庫内駐車を含め以下のとおり ・中型バス1台、マイクロバス1台 ・軽乗用、普通乗用、軽貨物 以上37台</p>
3	<p>本業務を受注した場合、継続業務である基本設計、実施設計の選定に参加可能と考えてよろしいか</p>	<p>本業務においては、基本設計、実施設計、工事と一連の業務を進める中でどのような事業手法が可能であるのか、適当であるのかを検討する内容となります。</p> <p>本業務と設計業務等については別と考えております。</p> <p>したがって本業務を受注した場合でも設計業務等への参加は、当市の契約登録要件に該当し、登録しており、市が決定する発注方式において該当するのであれば参加制限するものではありません。</p>
4	<p>1 様式10について ① 文字サイズの制限について ② 余白寸法 ③ 提案者欄への記入</p> <p>2 駅前広場西側の交番は引き続き使用されるのか</p> <p>3 既存文化センター大ホール、講堂で定期的に実施の主なイベントについて</p> <p>4 公募型プロポーザル評価要領では各テーマの配点記載はあるが、参加表明書に対しては配点はあるのか</p> <p>5① 過去10年間の国または地方公共団体等の庁舎の整備に係る基本計画策定に関する業務実績と類似規模として5,000㎡以上の民間オフィス、文化・芸術ホールの基本設計の策定を元受けとして受託した実績でも配点の差異について</p> <p>5② 設計業務を元受けとして受託した実績とは基本設計または実施設計業務も実績の対象となるのか</p>	<p>1① フォント及び文字サイズの制限は設けません</p> <p>1② 余白寸法は任意でかまいません</p> <p>1③ 提出時には記入してください なお、審査時には企業名は表示しないものとします</p> <p>2 現在のところ、引き続いて使用される予定</p> <p>3 大ホール 吹奏楽定期演奏会、市民芸術祭 講堂 定期的な開催イベントはない</p> <p>4 参加表明者が6社以上の場合において、事務局で5社選考するが、選考における配点等は非公表とします</p> <p>5① 上記4においては選考対象となる</p> <p>5② 上記4と同様 基本設計、実施設計とも対象とします</p>

公募型プロポーザル質問回答書

受付 番号	質問事項	回 答
4 (続 き)	<p>6 仕様書4. 業務の対象地区について 赤色点線範囲の敷地寸法及び黄色枠表示の各地番の図面について提供可能か</p> <p>7 ヒアリングの詳細について</p> <p>① 公開ヒアリングか</p> <p>② ヒアリング時間(説明時間と質疑応答時間)について</p> <p>③ ヒアリング出席者について(人数など)</p> <p>④ ヒアリング会場の大きさ</p> <p>⑤ パワーポイントの使用、マイクの使用について</p> <p>⑥ プロジェクター若しくはモニターのサイズ、仕様について</p> <p>⑦ ヒアリング開催日について企画提案書提出日からの期間はどれくらいか</p> <p>8 参加希望者から提出された質疑の回答は、全社にいただけるのか</p> <p>9 審査員に外部有識者の方は含まれているのか</p> <p>10 様式3の策定数について</p> <p>11 様式4の役割欄への記載について 主任技術者の下段2名分の枠の取扱い</p>	<p>6 可能だが限定される(図面を取得していない場合もある)</p> <p>7 ヒアリングの詳細について(詳細は企画提案参加資格通知で説明します)</p> <p>① 非公開とします</p> <p>② 説明30分、質疑応答10分程度を想定します</p> <p>③ 説明者、担当者、PC操作を含め4人までとします</p> <p>④ 庁舎内の会議室とします</p> <p>⑤ パワポイントの使用は可能とします マイクは当室で用意します</p> <p>⑥ プロジェクター及びスクリーンは当室で用意します</p> <p>⑦ 2月24日以降で予定しています</p> <p>8 市ホームページで公表します</p> <p>9 含まれる</p> <p>10 策定数は平成26年4月から令和6年12月までの間で該当する業務の合計数を記入してください</p> <p>11 業務処理責任者、主任技術者以外に策定に関わる技術者がいる場合、記入してください</p>
5	<p>新交流複合施設の検討に係る体制について</p> <p>1 留萌市新交流複合施設整備検討会について、団体・公募・市職員の概ねの構成人数の想定について</p> <p>2 学識者等の参加は検討について</p>	<p>1 検討会議の委員については、団体からの代表5名程度、公募に応じた市民5名程度、市職員若干名、その他市長が認める者若干名で全体としては20名以内での構成を想定しています</p> <p>2 学識者等の参加については、検討会議の委員ではなく、アドバイザー参加などを検討しています</p>